

若越郷土研究

46の3

林多輔家の家譜について

—解説と翻刻—

足立尚計

はじめに

林多輔（一八〇三〜一八五〇）は、福井県旧南条郡南日野村（現南条郡南条町）島の医師で、長崎に遊学して医学を学び、文政十一年（一八二八）帰郷、家業の医師を継いで、島において開業した¹⁾。その後、以下に翻刻する家譜によると、二十五歳の時、京都の産科医の名門、賀川家の賀川流産科を賀川滄に学んだ。三十三歳の時、五男であった彼は、

同郡平吹村の東庵医師の養子となったが、離籍、天保六年（一八三四）八月、別に一家を立てて分家した。分家独立の際、多輔が本家の累代系図を書写したのが、ここに翻刻する

足立 林多輔家の家譜について

林一彦氏蔵^{北嶋}「林氏家傳記」なる家譜である。

本書は単なる累代医家の家譜にとどまらず婚姻関係の地域的範囲や、普通「女」「女子」とのみ記される女子の記述が、名や法名など詳細に載せられており、近世庶民の家族制度や女性史研究の上からでも、稀少な史料と思われる。また、多輔は、現武生市屈指の医療法人、林病院（武生市府中一丁目五七〇）内科・小児科・胃腸科・外科・整形外科・脳神経外科・胸部外科・形成外科）の創設者林一治博士の四代の祖にあたり²⁾、同院史の、また武生史や、本県医学史上にも看過できない人物であり、且つ医家であるといえる。本書は林多輔及び医家林家のいわば研究序説として本書を翻刻するものである。

さて、林多輔家々譜である林一彦氏蔵「北嶋家傳記」は、袋綴墨付十一枚の横帳で、右端を紙捻で綴じた下綴の装訂（幀）である。表紙は無く、墨付一枚に大きく外題（直題）と、「天保十四癸亥十二月廿三日写 林多輔」と書写年代の記述と署名がなされている。料紙は美濃紙で遊紙はない。寸法は縦一五・三厘、横三五・八厘である。

以上若干の解説を加えたが、原本は、家系譜という性格上、系線や訂正箇所があり、煩雑なので、まずは、略系図を作成し、その後、全文を翻刻することにした。なお、林多輔の著作に林一彦氏蔵「長崎より大坂迄・道中小遣帳」一冊が知られる。これは長崎遊学の際の道中記で当時の船旅の苦勞を知る史料として注目されている³⁾が、いまだ、本書も翻刻されていない。

そこで、その存在だけをここに記して、後日に翻刻を期したいと思う。

（註）

- (1) 田中文祐「林一治先生を偲ぶ」『郷友会』第七八号昭和四四年武生郷友会刊二六頁参看。
 - (2) (1)の文献及び、「武生の市民病院？第一線医療の可能性に挑戦する」『日本のユニークな病院』昭和四六年二月メジカルレビュー社刊一八二〜一八九頁参看
 - (3) 福井県医師会編「福井県医学史」昭和四三年六月同会刊三八一頁参看
- 附記：翻刻にあたり、林一彦先生御夫妻と、令嬢はるみ氏及び、三木世嗣美に御高配を頂きました。謝意を表します。

二、翻刻「北嶋林家傳記」

凡例

○ 原本の系線や見消箇所(く)で表示した)は複雑であるが、できるだけ原本の記述に添って翻刻した。

◎ 原本の体裁通りに翻刻し、文章の続くところも原本に従い改行した。

③ 本文の()及び(マ、)は翻刻者による。

④ 本文の() (番号)は、補註であり、巻末にまとめて記した。

(平成十二年一月三日稿了)

北嶋林家傳記

(表紙直題)

天保十四癸亥年十二月廿三日写

林多輔

傳記

一代 北嶋治右衛門某

宝徳元己年三月十一日死去

法名善教

足立 林多輔家の家譜について

二代 治右衛門妻

寛正六年乙酉四月廿二日死去

法名了妙

三代

治右衛門 先治右衛門善教子也

永正十一年甲戌三月廿日

四代

治右衛門 了正子也

永禄二年己未九月五日

五代

治右衛門 正圓子也

天正六歲戊寅六月廿一日

六代

治右衛門 亥了子

慶長十三歲戊申十一月五日

法名善正持高八拾石余也

内四拾石庄右衛門へ渡殘而四拾石分

林氏ハ林佐渡守(1)某

林三太夫道中佐渡守子林太兵衛

法名淨寛三太夫子也寛永十一

甲戌晩冬十八日二死

林治右衛門 林太兵衛子也嫡子(2)弟

寛永十九年壬午九月十八日

法名須慶歳五十八才

太兵衛嫡子善正養子ニ被致

持高四拾石慶長十七年(3)手

家立替ル元和元年乙卯五月七日

大坂落城

御當代ニ分持高八拾石ニ而次之代へ

渡、須慶之妻妙慶ハ東谷村(4)与左衛門娘也

四代与惣次 早世

正保三丙戌十二月七日

法名善永

二 治右衛門安倫 法名栄休

貞享四乙未十二月廿九日寿五十三

三 市左衛門倫重 法名寿須

正寶二甲子四月七日仁左衛門養子

女子 大屋村又兵衛方へ嫁

男子 市左衛門後ニ伊左衛門と改名

伯父市左衛門養子

五代

林治右衛門安倫

此代ニ一時處立寛天和二戌年也

女子 早世法名妙林

寛文七甲三月廿日

女子 法名誓寿

若越郷土研究 四十六卷三号

清水治左衛門妻 元録三午六月卅日

女子 法名寿慶

新右衛門妻後家二番 元録十六末四月廿六日
十年世をさへ八く

女子 法名妙順

鑄物師与助妻 延寶六戌三月十七日

男子 後二伊左衛門と改名
市左衛門

伯父市左衛門妻子後高拾石九
元禄三丙寅半地府中領士家御代官所へ渡り

六代

此代二与頭役府中領士家御代官所へ渡り
貞享三丙寅半地府中領士家御代官所へ渡り

林新右衛門重氏 法名専流

実太兵衛元録六丙四月十三日
年三十六才

新右衛門八太兵衛嫡子也治右衛門也
女子 早世良貞

貞享二丑二月廿七日

妻ハ治右衛門安倫娘法名春慶也
此代高九拾石二分金左奉る

女子 早世妙教

元録五甲六月廿六日

男子 与惣次

七代 林治右衛門 武雅

初名与惣次
法名常度

年四十六才

享保庚子十月九日

九 通幸之嫡子
市左衛門

法名常須

妻ハ治右衛門姉娘おゆき法名教通

後妻弥左衛門娘 法名教信

妻妙信 いもじ二郎兵衛娘也

年三十六享保十九甲子三月廿四日死去

女子 正徳二壬辰七月生 市左衛門妻

元文三三月廿四日死去 法名 教通
おゆき

此代二かまや立替正徳三巳ノ春

室永四丁多検地アリ高五伯八拾石余之高
四百四拾三石余へり申候

女子 正徳四年午生 法名妙通
享保十九甲子七月廿四日死去 お里よ
廿一才而死去

享保三成角村三ヶ市分郷二福井御領
二渡り残り御料也持高九拾石之内此代二より
高三拾六石余市左衛門へ渡す

女子 享保五庚子 同人方 太助妻
三月廿三日生 法名妙忍
元文三ひのへ辰 十月廿三日死去 おさん
十七才而死

八代 治右衛門娘 おさん 妙忍

市左衛門弟左助妻之 法名 妙忍

非内治右衛門家相續仕候

一、妙忍俗名おさんと申治右衛門家相續之所
市左衛門弟左助名跡ヲ立家相續之所死去ニ付
左助兄市左衛門妻常慶妙信之惣領娘ニ付
左助あせち市左衛門へ遣シ市左衛門ハ妻
教通子共

三人共治右衛門方へ引替り相續致候
但寛保四年と相別之由祖父浄雲名寄帳ニ
書印御座候

九 常須之嫡子
治右衛門 新右衛門と申候
市左衛門倅 先治右衛門孫也
法名常通

後妻教信ノ子
治助 女子新妻善太夫被嫁女子北山五兵衛嫁

男子 新右衛門 法名常通

女子 つき 彦太夫妻

女子 むめ 左兵衛妻

後妻教信ノ子
治助 女子新妻善太夫被嫁女子北山五兵衛嫁

一、妙忍俗名おさんと申治右衛門家相續之所
市左衛門弟左助名跡ヲ立家相續之所死去ニ付
左助兄市左衛門妻常慶妙信之惣領娘ニ付
左助あせち市左衛門へ遣シ市左衛門ハ妻
教通子共

三人共治右衛門方へ引替り相續致候
但寛保四年と相別之由祖父浄雲名寄帳ニ
書印御座候

林治右衛門 法名須慶

此代養父善正持高八拾石之内四拾石一、村寄
二ツ分あ七チへ被出別あ七チハ庄右衛門渡ハ庄兵衛
長兵衛と二ツ成先々治右衛門衆助ハ善正世
満ル

須慶ハ太兵衛ノ嫡子ニ妻ハ東谷村与左衛門娘也善
正

致養子ニ高四拾石ニ而此家相渡善正夫婦ハ庄右衛
門、

申人又致養子ニあ七チへ出して亭左之通然共此須
慶以無理立又持高如元ハ拾石ニ被致家も作替
られ今此家也慶長十七子家作依之治右衛門家
申興百年遠忌寛保元九月十八日則孫伊左衛門家
勤遠忌を須慶妻妙慶父与左衛門ハ牧谷□山
庄メを致候妙慶母ハいもし与助娘御座候

林市左衛門 法名寿須

是仁左衛門養子候得共兄次右衛門奉公を出し候
ニ付此家元ニふ左ニことなりとついに仁左衛門方へ
不参ニ無妻ニ而年三十六を此家を世話
無致相果被申則甥市左衛門被致養子仁左衛門へ
被遣

後隠居伊左衛門といふ

林市左衛門内行 法名道幸

延享四丁卯年正月十五死
妻孫右衛門娘法名妙慶

是治右衛門末子先市左衛門養子ニ二世之時
仁左衛門方左被遣十六ニ新右衛門ハ大庄屋
被仰付実子男子無之候ゆへ仁左衛門方立
婦然ル所

新右衛門実男子出来則名与惣次と申候此
与惣次五才之時ニ新右衛門相果申候若年ニ
則後家市左衛門姉成付与惣次十四才ニ成候迄
致後見候所ニ与惣次十五才ニ春後又相果孤
子ニ罷成候ニ符共老才ニ成迄又後見いたし最
早与惣次生長ニ成候ニ付いもし村二郎兵衛娘
妻ニ貫此家相渡罷帰ル夫又享保十九年己
年治右衛門夫婦病死ニ付市衛門家を捨治右
衛門方相参候而相誘被申候八年ノ間相誘無
帰治右衛門ハ兄へ為誘市左衛門ハ弟へ為誘
被申候

- 嫡子 市左衛門 法名常須次右衛門名改
- 女子 西鱈村弥三右衛門室
- 女子 上平吹村庄左衛門室
- 女子 天明元辛丑年十二月十八日死

通幸ノ末子 童名与茂助若名多助といふ

林市左衛門 法名浄雲

七拾四才

寛政元丙年九月六日
治右衛門常慶之妹娘婚ニ禮いたし同家相續
仕候所

元文三年死去の故兄市左衛門妻法名教通と
申人ハ先

治右衛門夫婦之嫡子ニ候ゆへ引替いたしあ
七子重左衛門相續仕候

妻ハ彦左衛門娘也
後妻脇本源四郎娘

女子 おいよ

湯尾村山内喜左衛門ニ嫁
文政十一年六月廿一日往生

童名三年 市左衛文

男子 高三石四斗七舛三合分別家
文政八辰二月廿四日往生

男子 童名与吉本家相續
改市左衛門 多輔 法名浄達

女子 安永九年 おやさ

當村傳右衛門へ嫁
文化五辰年十月廿一日死

足立 林多輔家の家譜について

男子

早世
俗名亀次郎
生年九才

女子

天明二年半右衛門正嫁
おとわ
文政十二年七月二日往生

浄雲之子 文政三辰年三月廿九日死去

林市左衛門 法名浄達

妻ハ湯屋村山内次郎左衛門娘天明四年二嫁

文政十四年丑六月十五日

嫡子

童名市松若名左助といふ
中頃伊左衛門と改名
伊左衛門

次子

童名次郎吉
濟助 法名専楽
年廿八才死去

廿才之時江戸へ罷越堀江町登り目
森田仁右衛門方ニ奉公仕八年之間相勤
同家ニ死ス給親相送り候ニ付其代以高取別家左助
年廻忌相勤申候

女子

文政元年十二月五日死
おゑん
上野村小池源右衛門妻
法名妙延
寿三十才死去
童名虎吉若名良助

三男

男男

廿三才之時辨物師村
細井彦左衛門へ名跡と參候
彦左衛門
童名吉五郎若名勤助
長右衛門

拾九才之時江戸へ罷越
本町四丁目柳屋ニ奉公仕
八年之間相勤江戸浅草鳥越三分助所佐野屋
右衛門方近養子罷越候所在家ハ米屋と而玄關
賣追之繁昌仕候
童名与之助若名文助

五男

多輔

拾六才之時當村左衛門へ養子ニ參り
五年之間相勤不縁仕又五年之間本家ニ相勤夫也
父ハ医業相繼廿五才之時京都へ罷越加川滄ノ
産科傳受仕候三十三才之時平吹村東庵といふ
医師へ養子ニ參り又不縁仕候天保六年夏八月
今ノ別家立申候

女子

天保元年三月三日死
おしな
池上村谷波久左衛門妻
年廿七才正死去

六男

童名亀藏若名平助兄伊左衛門
子なく候故本家名跡ニ相立申候
伊八郎
林多輔

右天保十四癸卯卯年十二月廿三日写

林多輔

天保六壬午年八月別家妻国兼半左衛門娘

女子

おきく

翻刻本文補註

- (1) 佐渡守の受領名を名乗る林氏に、河野一族の美濃国林氏がいるが関係は不明
- (2) 現、福井県南条郡南条町東谷。貞享三年（一六八六）まで福井藩領、以後幕府領。
- (3) 「いもじ」「いものし」と読む。南条郡の村名。現、南条町鑄物師。
- (4) 「才」は「寅」の俗字。
- (5) 「忝」は「松」の異体字。
- (6) 「あせち」は、「あぜち」。分家又は、分家することを云う。特に美濃国で使われた（『日本国語大辞典』第一卷二八一頁小学館全十巻本による）。
- (7) 「ち」は「より」。
- (8) 「まきだにむら」鑄物師村の東に位置する。貞享三年（一六八六）福井藩領より幕府領となり宝暦九年（一七五九）以降、旗本金森家領となった（『福井県の地名』四八〇頁）。現南条町牧谷。

- (9) 現、南条町上平吹・島。島は旧村の枝村である旧上平吹村。『福井県の地名』上平吹村」解説に「川原の砂が鑄型に利用できたためか、正徳四年（一七一四）林太兵衛・同治右衛門が朝廷から鑄物師免許状を得て島村で鑄物師業を始めたという。鍋釜のほか、稻寄妙稻寺（現武生市）や大道の妙泰寺などの撞鐘鑄造も行ったが、明治元年（一八六八）鑄物工場から出火して村を全焼、廃業となった。」と記している。太兵衛・治右衛門のうち、治右衛門は系譜七代の治右衛門武雅であろう。また太兵衛は彼の実祖父とみられる。島・林家は、七代治右衛門武雅以降代々主に鑄物師業を生業とし、明治に至ったとみられる。
- (10) 現、南条町脇本。
- (11) 現、今庄町湯尾。
- (12) 現、南条町上野。牧谷村の南に位置する。
- (13) 現、武生市中平吹町。下平吹町。
- (14) 現、武生市池ノ上町。
- (15) 現、武生市国兼町。